

報道関係者各位

令和4年7月12日  
女川町

## 安倍晋三元内閣総理大臣ご逝去記帳所の設置について

安倍晋三元内閣総理大臣のご逝去にあたり、町民の皆様の弔意をお受けするため、女川町庁舎エントランスホールに記帳所を設置します。

### 1 開設日時

- ・令和4年7月12日（火）から24日（日）まで
- ・午前9時から午後5時まで

### 2 場所

- ・女川町庁舎エントランスホール（正面玄関）

### 3 その他

- ・令和4年7月12日（火）に半旗掲揚を実施。
- ・記帳所では、女川町視察時の写真をスライドショーにて放映します。
- ・お悔やみの品物はお受けできませんのでご承知ください。

#### ■問合せ先

女川町役場総務課総務係

☎0225-54-3131 内線 212 FAX:0225-53-5483